

令和5年第11回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和5年11月17日

武蔵村山市教育委員会

令和5年第11回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年11月17日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時01分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	神子 武己
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	諸星 裕
指導主事	石井 和成		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第53号 令和5年度教育予算の補正（第6号）の申出について
- 5 議案第54号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第55号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第56号 武蔵村山市立学校の令和6年度入学式及び卒業証書授与式の日程について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和5年第11回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和5年度自治功労表彰者・一般表彰者についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和5年度自治功労表彰者・一般表彰者について御報告をさせていただきます。

令和5年度自治功労表彰者・一般表彰者のうち、教育委員会から推薦いたしました方々につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

まず、保健衛生功労者についてでございますが、大城戸賢一様、北條泰輔様及び松井桂子様が学校保健業務で受賞されました。

次に、寄附功労者についてでございますが、萩原直樹様、第三小学校PTA、第三中学校PTA、小中一貫校村山学園PTA、ユニ・ケア株式会社及び指田浩明様が物品の寄附により受賞されました。

なお、受賞された皆様の功績は、資料に記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

第12回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、第12回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果について御報告いたします。

本年度の小中学生百人一首大会につきましては、10月29日（日）に総合体育館第二・第三体育室で開催いたしました。

小学生の部は9チーム27人が参加し、源平戦と呼ばれる団体戦を行い、中学生の部は4人が参加し、個人戦を行いました。保護者や先生方など多くの方が見守る中、白熱した試合が繰り広げられました。

成績でございますが、小学生の部の優勝は、大南学園第七小学校の大南学園七小Aチーム、中学生の部の優勝は、大南学園第四中学校の渡邊水織さんでございました。

大会は、一般社団法人全日本かるた協会及び教育を支援する市民の会の方々の御協力により、大きなトラブル等もなく、予定どおりの日程で開催できました。

教育委員の皆様におかれましては、開会式に、教育長におかれましては、開会式と閉会式に御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、3点目でございます。

特別展開催準備に伴う歴史民俗資料館の臨時休館についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長　それでは、特別展開催準備に伴う歴史民俗資料館の臨時休館について御報告いたします。

歴史民俗資料館では、令和5年度の特別展として「武蔵村山の遺跡」を令和5年12月9日（土）から令和6年3月20日（水・祝）までの期間で開催予定でございます。

この特別展に併せ、常設展示の一部を一時撤去・変更し、特別展関係の資料の展示を行いますが、準備作業期間が必要となることから、歴史民俗資料館を臨時に休館することといたしました。

歴史民俗資料館の休館期間は、定期休館日を含めると、特別展示の準備に令和5年12月4日（月）から8日（金）までの5日間、特別展示の片づけに令和6年3月21日（木）、22日の（金）の2日間となります。

休館中においても、歴史民俗資料館にて電話対応等は行います。

市民への周知につきましては、市報11月15日号及び市ホームページなどで周知いたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、4点目でございます。

令和5年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、令和5年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催結果について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

令和5年10月1日（日）に開催いたしました本事業につきましては、陸上の指導・教室など多くの実績をお持ちの井原直樹氏と宮内優氏をお招きし、スポーツの基本となる「走る、

投げる」をテーマとした陸上教室を行いました。当日の参加人数は90人で、内訳につきましては資料にお示しのとおりでございます。親子での参加者も多く、参加された皆様の真剣に取り組む姿が印象的でした。

教育長におかれましては、お忙しい中、開会式に御出席をいただき、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

第18回地区ふれあいスポレク大会の開催結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、第18回地区ふれあいスポレク大会の開催結果について御報告いたします。

資料5を御覧ください。

本大会は、自治会長やスポーツ推進委員、スポーツ協力員などで構成されます各地区の実行委員会に運営をお願いし、10月8日（日）に開催をいたしました。

参加状況につきましては、資料にお示しのとおりでございますが、中藤地区が370人、西部地区が350人、南部地区が180人、北部地区が150人、4地区の合計は1,050人でした。

なお、負傷者等の報告はありませんでした。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、各会場での御挨拶、また、競技への御参加もいただきまして、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

6点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 資料5のふれあいスポレク大会に関して一言申し上げます。私も一部競技に参加させていただきまして、楽しく過ごさせていただきました。現在、核家族化が進んでおりますが、そうした中でこのような機会を設けることで、世代を超えた交流を持てるということは

大変素晴らしいことだと思います。各地区それぞれ数年ぶりの開催でございましたけれども、また来年度からもこのような機会があることを楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、2点お願いいたします。

1点目は、資料2の小中学生百人一首大会についてです。コロナ禍で以前に比べると参加者の人数は減りましたが、格調高い日本の伝統文化を楽しむ子供たちを見て、貴重な経験の機会だと思いました。高校生になって、武蔵村山市の卒業生が全日本大会に出場したということも聞いております。この場をお借りして御支援いただいている一般社団法人全日本かるた協会や教育を支援する市民の会の方々に感謝申し上げたいと思います。ぜひこの大会が続いていくことを望みます。

2点目は、資料5の地区ふれあいスポレク大会についてです。加入者の減少により自治会の存続も大変な中、この大会が成立した背景には、自治会長様をはじめ、実行委員の方々の並々な御協力と御支援があったものと思います。絆が大切だとは言っても、難しい現状の中で実施されたことは喜ばしいことだと思います。この大会が終わって、参加者の方々のアンケートによる感想などはいかがだったのか、教えていただければと思います。

○池谷教育長 鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 限られた地区でのアンケート調査ではございますが、種目の数やその内容について、ちょうどよかったという方が大半の御意見でございました。

各地区の実行委員の反省会としての感想といたしましては、西部地区は、大成功だったというお話で、南部地区は、開催までの時間が少ない中でもよく頑張って開催できたのではないのでしょうかという感想がございました。北部地区は、やはり参加者の方と同じように楽しく競技ができたので、ちょうどよかったのではないのでしょうかということで、中藤地区は、まだ実行委員の反省会が開催できておりませんので、詳しいお話はできませんが、少人数の方からお話を伺った限りでは、やはり時間がない中、頑張って開催してよかったのではないかと御意見でございました。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第53号 令和5年度教育予算の補正(第6号)の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第53号 令和5年度教育予算の補正(第6号)の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第53号の提案理由を説明させていただきます。

令和5年度教育予算について、歳入で雑入、歳出で総務管理費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第53号 令和5年度教育予算の補正(第6号)の申出につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算(第6号)に係る教育予算につきまして、歳入において205千円を、歳出において40,906千円を増額するものでございます。

A4横判の第6号補正参考資料を御覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、21款5項3目雑入につきましては、令和4年2月から同年10月までの防犯カメラのデータ通信料について過払いが生じていたため、契約業者からの返還金を計上するものでございます。

次に、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、8目学習等供用施設費につきましては、電気料の高騰に係る経費を増額するものでございます。

次に、19目諸費につきましては、歳入で説明させていただいた返還金のうち、令和4年2月分及び3月分については、防犯カメラの利用料を防犯カメラの設置事業者が負担していたため、その一部を当該事業者を支払うものでございます。

次に、2ページ及び3ページを御覧ください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費につきましては、校務支援システム用のサーバー利用料の増額に伴う経費、教科担任制に伴う備品の購入に係る経費、電気使用量の増加に伴う経費等、合計で13,834千円を計上するものでございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費につきましては、先ほどの小学校費と同様に校務支援システム用のサーバー利用料の増額に伴う経費、電気使用量の増加に伴う経費等、合計で14,178千円を計上するものでございます。

次に、2目教育振興費につきましては、第一中学校の特別支援学級の学級増に伴うテレビ及びテレビスタンドを購入するための経費を計上するものでございます。

次に、5項社会教育費、3目図書館費につきましては、電気使用量の増加に伴う経費を計上するものでございます。

次に、6項保健体育費、2目体育施設費につきましては、野山北公園運動場の可動式フェンスの改修に係る経費を計上するものでございます。

次に、4項学校給食費及び学校給食センター費につきましては、施設の老朽化に伴う修繕に係る経費を計上するものでございます。

以上、議案第53号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 1点質問でございます。第七小学校の学校運営経費で、「教科担任制に伴い必要な備品等の購入に係る経費」について計上されておりますが、この教科担任制は、今どのように進められているのか、御説明をいただければと思います。

○池谷教育長 東口学校教育担当部長、お願いいたします。

○東口学校教育担当部長 お答えいたします。

小学校の教科担任制についてでございますが、文科省が進めていくということで、東京都でも現在実施校を増やしているところでございます。来年度から本市におきまして、第七小学校で教科担任制を行う予定でございます。これは、小学校5、6年生に中学校の体育科の教員を専科として配置するものでございます。図工、音楽、体育、これを専科として、国語、算数、社会、家庭科、道徳をそれぞれ担任で教科ごとに分けて、5、6年生に対して指導していくというものでございます。これは3年間、中学校の教員が小学校に配置されまして、

またその教員は、地区内の中学校に戻って、小学生の授業を行ったことを中学校で返していくという形になっているところでございます。

説明は以上です。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。具体的な動きはこれからということで承知いたしました。

今の説明で1点確認なんです、小学校に来て教えてくださる中学校の先生、その間、中学校で御自分の授業も行う、そういう理解でよろしいでしょうか。

○池谷教育長 東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 お答えいたします。

小学校に配置される中学校の担任は、そのまま小学校籍で加配という形で、いわゆる中学校の授業は行わず、小学校のみに3年間従事するということになります。

以上です。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。中学校の先生が小学校に来て授業をされる、先生の負担が増えるのかと思ったら、そうではないのですね。結果として、小学校にとっては増員の中で授業が進められるということで、よく分かりました。取り越し苦労というところを今お話ししましたけれども、学校現場の声を聞きながら進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 小・中学校の予算について、ホスティング利用料、つまりサーバーの利用料について値上げとありますが、この理由について教えていただければと思います。

○池谷教育長 佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、お答えいたします。

こちらは、学校で使っている校務支援システム用のサーバーについて、OSのバージョンアップを行うことにより利用料が増額するというものでございまして、その経費を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○池谷教育長 比留間委員、いかがでしょうか。

○比留間委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 53 号 令和 5 年度教育予算の補正(第 6 号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 5 議案第 5 4 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 54 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 54 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員について、委員の委嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 54 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員につきまして、新たな委員を委嘱する必要が生

じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 54 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 6 議案第 55 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 55 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 55 号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を解任する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するもので

ございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第 55 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

この件につきましては、令和 5 年 10 月 24 日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、別紙に記載のとおり、令和 5 年 10 月 24 日付の解任が 1 名となっております。

以上、議案第 55 号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 55 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 7 議案第 56 号 武蔵村山市立学校の令和 6 年度入学式及び卒業証書授

与式の日程について

○池谷教育長 日程第7、議案第56号 武蔵村山市立学校の令和6年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第56号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の令和6年度入学式及び卒業証書授与式の日程を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いいたします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第56号 武蔵村山市立学校の令和6年度入学式及び卒業証書授与式の日程につきまして御説明申し上げます。

別紙を御覧ください。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条では、入学式及び卒業証書授与式を実施する日は、校長の意見を聞いて委員会が定めることとしております。

教育委員会事務局では、10月開催の校長会におきまして事務局案をお示しし、小学校校長会及び中学校校長会で協議していただきましたが、特に意見はございませんでした。

そこで、武蔵村山市立学校の令和6年度の入学式及び卒業証書授与式の日程につきましては、別紙のとおり日程で実施したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、議案第56号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第56号 武蔵村山市立学校の令和6年度入学式及び卒業証書授与式の日程

についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時01分閉会